

「養父市立全天候運動場」の利用申し込みについて

平成27年8月1日一部修正

1. 優先予約について

- 1) 養父市立全天候運動場設置及び管理条例施行規則の規定により、抽選会によらず、優先的に使用を許可するものは、次のとおりとします。
 - ア) 養父市及び養父市教育委員会が主催又は共催の事業
 - イ) 養父市内の教育機関（幼保連携型認定こども園、幼稚園及び保育所等、小学校、中学校、高等学校、専門学校等）が、教育上又は、保育上の目的のために使用する場合
 - ウ) 養父市内の各自治協議会や各行政区など自治会活動の行事
 - エ) 各種イベントや大会等、養父市内や市外から広く参加者を募り、使用時間が8時間※を超えて利用（準備、片付けを含め、最長3日以内とする。）する事業で、養父市長が認めた場合
※8時間の利用とは、全面積の使用で、午前9時からの申し込みを原則とします。
 - オ) その他、養父市内の団体等が、市外の団体等との交流を目的とした事業で、養父市長が認めた場合
- ※優先予約を希望される場合は、事前に「事業計画書」を提出し、許可が必要となります。

- 2) 優先予約については、利用する日の1年前の日の属する月の初日から受け付けます。

2. 抽選会について

イベントや大会など上記の優先予約の対象とならない利用（各種団体等が練習などで使用する場で、1回の使用が概ね2～3時間以内）の申し込みで、早期に日程を確保したい場合については、抽選会に参加してください。

■抽選日：利用しようとする日の6箇月前の日の属する月の初日

■時 間：午前9時から

■場 所：養父市立全天候運動場事務所前ロビー

抽選方法等については、抽選会の場で説明します。

養父市教育委員会

生涯スポーツセンター

平成 年 月 日

養父市長 様

申請者 住 所： _____

氏 名： _____ (印)
(団体の場合は代表者名)

担当者 住 所： _____
(申請者と同じ場合は記入不要)

氏 名： _____
(申請者と同じ場合は記入不要)

電 話： _____

養父市立全天候運動場使用に関する事業計画書

養父市立全天候運動場設置及び管理条例施行規則第5条の規定により、優先的に使用の許可をいただきたいので、下記のとおり事業計画を提出します。

事業名			
内 容 (詳しく記入してください。)			
入 場 料	有 ・ 無	物品販売	有 ・ 無
参加者等	(参加の範囲及び人数を記入してください。)		
事業実施 日 時	平成 年 月 日 () 午前・後 時から 平成 年 月 日 () 午前・後 時まで		
使用日時 ※全面積使用	(準備、片付けを含めた時間で、使用開始は午前9時から) 平成 年 月 日 () 午前・後 時から 平成 年 月 日 () 午前・後 時まで		
そ の 他	(共催や後援の有無、連絡事項などがあれば記入してください。)		

(注意) 優先使用を許可した場合、別途「使用許可申請書」を提出してください。
また、チラシ等についても事前に提出し、内容説明を行ってください。

※養父市使用欄 (以下には記入しないようにしてください。)

可	否	教育長	教育部長	生涯スポーツセンター	合 議

可否について (可の場合は、指示事項等。否の場合は理由。)

--